

入札公告（測量・建設コンサルタント等業務）

次のとおり一般競争入札（政府調達対象外）に付します。

令和5年5月22日

分任支出負担行為担当官
伊豆森林管理署長 岩崎 利行

1 業務概要

- (1) 入札番号 第2号
- (2) 業務名 河津川地区渓間工測量・設計業務 (R4明許)
- (3) 業務場所 静岡県賀茂郡河津町梨本 梨本国有林632号林小班
- (4) 業務内容 治山工事に係る渓間工3.0基の調査設計
なお、詳細は別途示す「工種別数量内訳書等」のとおり（下記の7の配付資料からダウンロードすることができます。）
- (5) 履行期間 契約締結日の翌日から令和6年1月15日
- (6) 本業務は、入札を電子入札システムで行う業務である。
なお、電子入札によりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (7) 本業務は、入札者の提示する専門的知識・技術・創意等によって、調達価格に比して事業の成果に相当程度の差異が生じるため、業務の実施方針等に係る技術提案等を求め、当該技術提案等に基づき、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式による業務である。
- (8) 本業務は、予定価格が1,000万円を超える場合、落札者となるべき者の入札価格が、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第85条に規定する基準に基づく価格（以下「調査基準価格」という。）を下回った場合、同令第86条に規定する調査を実施する業務である。
また、調査基準価格を下回った場合、業務の履行にあたり契約相手方に一定の義務を課す業務である。
- (9) 本業務は、予定価格が100万円を超える場合、落札価格が業務品質確保の観点から伊豆森林管理署長が定める価格（以下「品質確保基準価格」という。）を下回った場合、業務の履行にあたり契約相手方に一定の義務を課す業務である。
- (10) 予定価格が500万円を超える業務について、調査基準価格又は品質確保基準価格を下回った入札が行われた場合、技術提案に関する事項の確実な履行の確保を厳格に評価するため、技術提案に関する事項の「履行確実性」についても評価の対象とする業務である。
- (11) 本業務は、令和5年3月から適用する設計業務委託等技術者単価及び令和4年12月から適用する資材単価等を適用している。詳細は関東森林管理局ホームページを参照すること。
(<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/tisan/140418.html>)
- (12) 本業務は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う業務である。

2 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第70条に規定する特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 建設コンサルタント登録規程（昭和52年4月15日付け建設省告示717号）に基づく森林

(6) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2の(3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(7) 技術提案書の内容のヒアリング

技術提案書の内容についてのヒアリングは原則として行わない。なお、ヒアリング実施の必要が生じた場合は別途通知する。

(8) 技術提案に関する事項の履行確実性を評価するために、履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。

(9) 本業務は、資料提出、入札を電子入札システムで行うものであり、その詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（建設工事及び測量・建設コンサルタント等業務（平成16年7月29日付け16林政政第269号林野庁長官通知））による。

(10) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とし、提出された申請書等は返却しない。

(11) 現場説明は行わない。なお、現場案内についても行わない。

(12) 詳細は入札説明書による。

7 配付資料等

(1) 業務請負契約書（案）

(2) 入札説明書

(3) 工種別数量内訳書

(4) 特記仕様書

(5) 現場説明書

(6) 位置図等

(7) 公表用設計書

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、関東森林管理局ホームページの「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。

(別添1)

競争参加資格確認結果書

工事(業務)名:	河津川地区渓間工測量・設計業務
発注機関名:	伊豆森林管理署
入札公告日:	令和5年5月22日
競争参加資格確認結果通知日:	令和5年6月14日

資格確認申請者	資格の有無	資格がないと認めた理由
株式会社 森林テクニクス静岡支店 支店長 岡本 有司	有	
株式会社 森林環境コンサルタント 代表取締役 木暮 敏彦	有	
株式会社 森林調査設計事務所 代表取締役 熊野 洋	有	
日本ミクニヤ 株式会社 代表取締役 徳岡 誠人	有	
株式会社 森林土木施設研究所 代表取締役 埋橋 一樹	有	

- (備考) 1 「資格の有無」の欄には、資格があると認めた場合には「有」と記載し、
資格がないと認めた場合には「無」と記載すること。
2 「資格がないと認めた理由」の欄には、入札公告において示した「競争に
参加する者に必要な資格に関する事項」のどの事項を満たさなかつたのかを
記載すること。

令和 5 年度

調査名 河津川地区溪間工測量・設計業務(R4明許)

場所 静岡県賀茂郡河津町梨本

梨本国有林632号林小班

検算者	[Redacted]	[Redacted]
設計者	[Redacted]	[Redacted]

所轄事務所等
関東森林管理局
伊豆森林管理署
本署

調查費集計表

調査名 河津川地区渓間工測量・設計業務 (R4明許)

番号	区分	数量	単位	単価	金額	備考
1	一般調査業務	0	式	—	0	
2	解析等調査業務	0	式	—	0	
3	設計等業務	1	式	—	5,580,000	
4	測量等業務	1	式	—	1,250,000	
5	情報共有システム利用料	1	式	—	125,400	
	計				6,955,400	
	消費税等相当額				695,540	消費税率=10%
	合計				7,650,940	

調査費積算構成表

No.	1	設計・計画業務		
分類		区分	金額	備考
3		A 直接人件費	2,202,296	別紙明細表参照
		B 労務人件費	0	"
		C 旅費交通費(乗込・引揚)	0	別紙旅費計算書参照
		D 旅費交通費(打合せ旅費・現場旅費)	19,662	"
		E 電子成果品作成費	220,000	$6.9 * (A) ^ (0.45)$
		F 材料費	0	別紙明細表参照
		G 機械経費(電算使用料含む)	0	"
		H その他経費	0	
		I その他直接原価		電子計算機使用料、機械器具損料、特許使用料等
		J 細計	2,441,958	
	K その他原価	1,185,851	(A) * 35% / (1 - 35%)	
	L 細計	1,185,851		
	M 設計業務原価計	3,627,809		
	N 一般管理費等	1,953,435	(M) * 35% / (1 - 35%)	
	O 端数整理額	-1,244	一万円未満端数切捨て額	
	P 細計	1,952,191		
	Q 計	5,580,000		

測量費積算構成表

No.	2 測量業務	金額	備考
分類	区分		
測量業務価格 (測量作業費)	A 直接人件費	371,285	別紙明細表参照 (A' 精度管理費対象直接人件費 163,395)
	B 労務費	0	"
	C 機械経費	5,367	別紙明細表参照 (C' 精度管理費対象機械経費 2,451)
	D 材料費	18,093	"
	E 旅費交通費(乗込・引揚)	182,718	別紙旅費計算書参照
	F 旅費交通費(打合せ旅費・現場旅費)	42,034	"
	G 電子成果品作成費	31,000	2.3 * (A) ^ (0.44)
	H その他経費	0	
	I その他直接測量費		基地関係費、安全費等
	J 精度管理費(技術管理費)	16,584	(A'+C') * 10 %
諸経費	K 成果検定費(技術管理費)		成果品の検定を求める場合のみ計上する(通常は計上しない)
	L 細計	667,081	
	M 諸経費	589,699	(L-K) 667081 * 88.4 % (建設コンサルタント等)
	N 端数整理額	-6,780	一円未満端数切捨額
	O 細計	582,919	
P	計	1,250,000	